

月報 (令和8年5月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況（令和8年3月内容）について

【有効求人倍率】

- 有効求人倍率は1.13倍となり、前年同月差では0.37ポイント下回り、前月差では0.10ポイント下回りました。

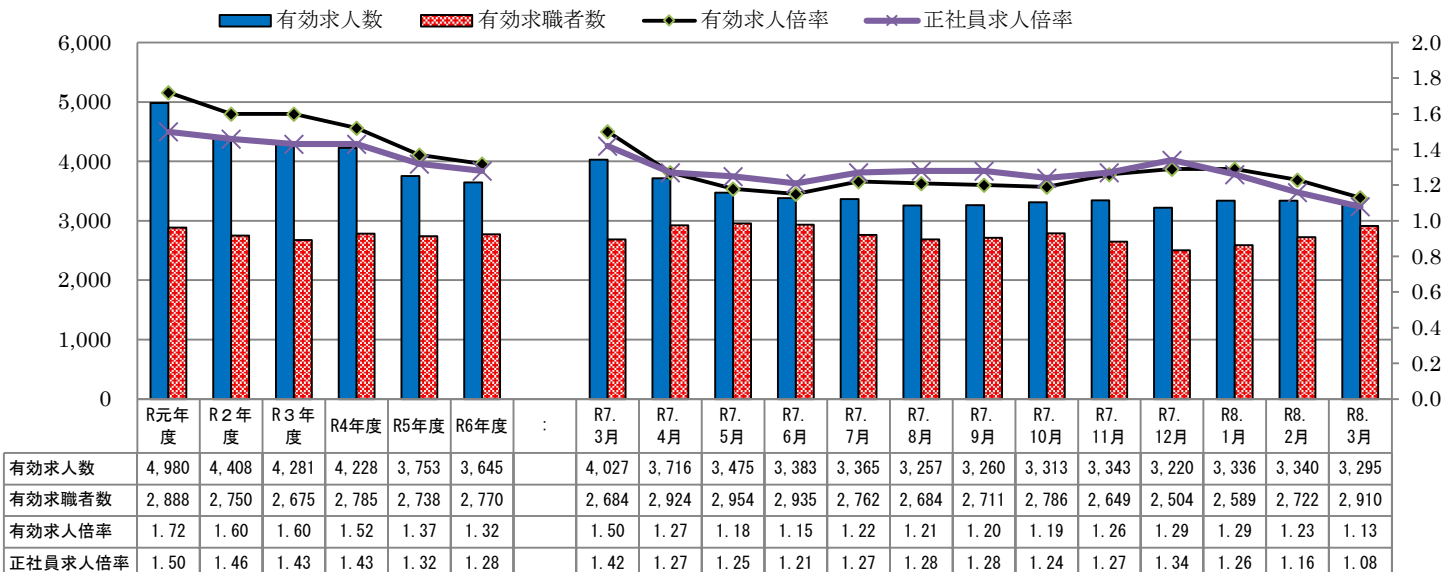
【求人のおよす】

- 新規求人数は1,178人で、前年同月比で12.4%減（前年同月差166人減）、前月比で14.5%増（前月差149人増）となりました。
- 月間有効求人数は3,295人で、前年同月比で18.2%減（前年同月差732人減）、前月比で1.3%減（前月差45人減）となりました。

【求職のおよす】

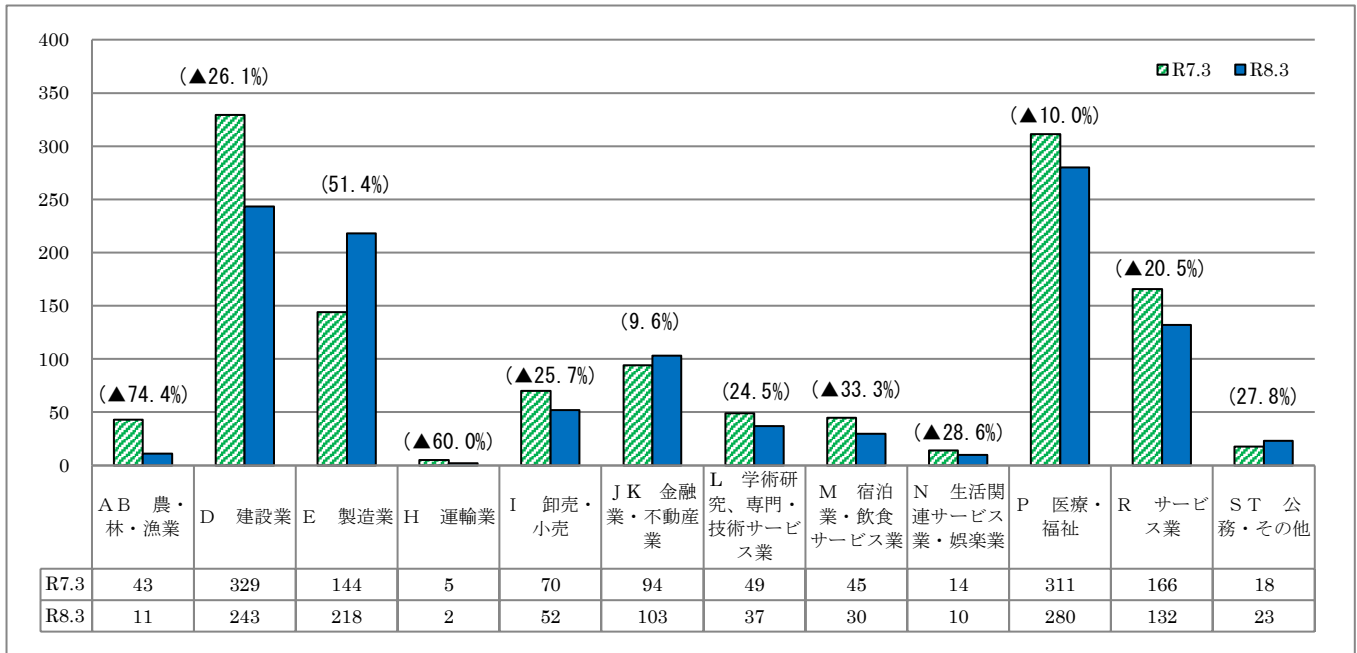
- 新規求職者数は741人で、前年同月比で7.1%増（前年同月差49人増）、前月比7.7%増（前月差53人増）となりました。
 - 月間有効求職者数は2,910人で、前年同月比で8.4%増（前年同月差226人増）、前月比で6.9%増（前月差188人増）となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,164人で40.0%、45歳以上54歳以下は629人で21.6%、55歳以上は1,117人で38.4%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

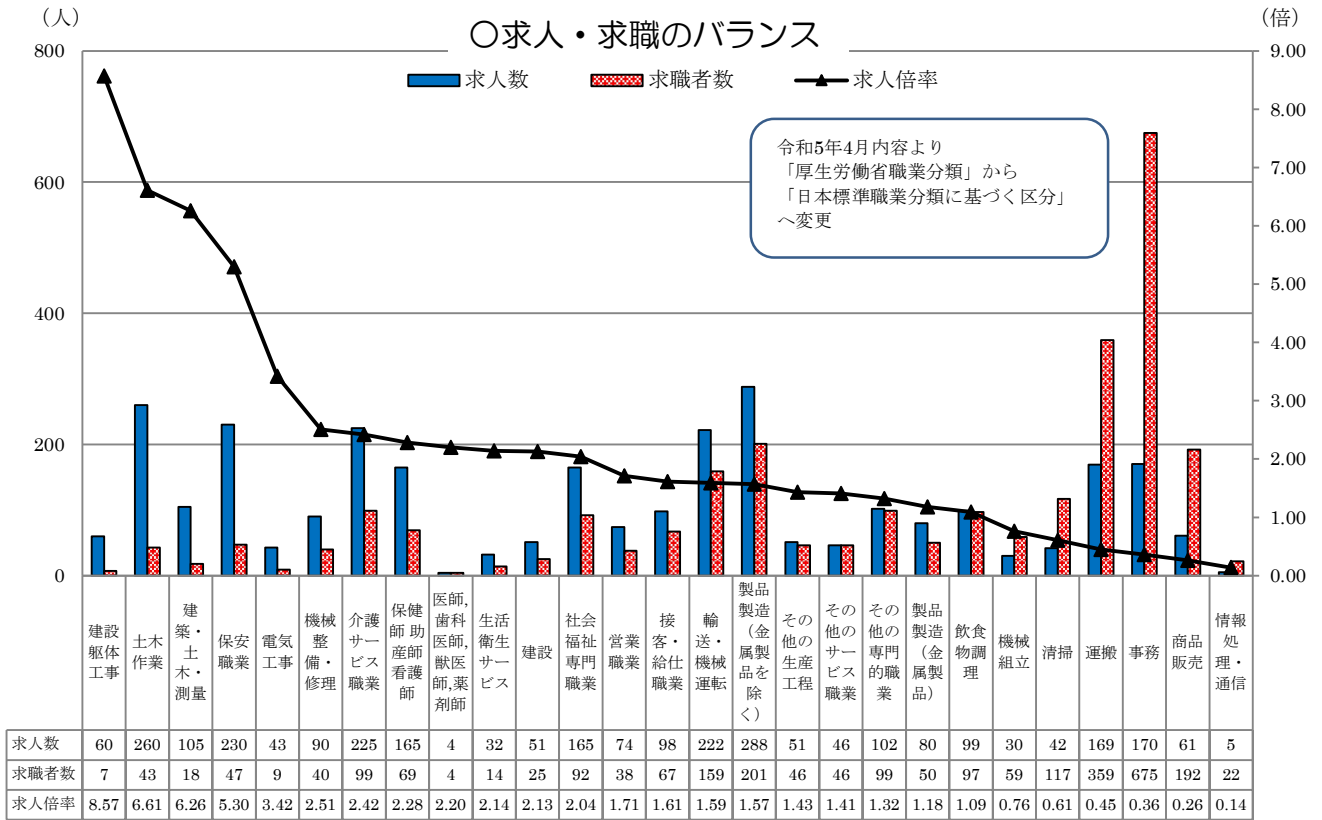
項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,178	*	*	14.5	▲12.4	
月間有効求人数	3,295	*	*	▲1.3	▲18.2	
新規求職者数	741	352	388	7.7	7.1	
うち雇用保険受給者	127	56	71	21.0	▲9.3	
月間有効求職者数	2,910	1,367	1,540	6.9	8.4	
うち雇用保険受給者	809	376	433	1.8	▲12.0	
求人倍率	新規	1.59	*	*	6.29P	▲0.35P
	有効	1.13	*	*	▲7.70P	▲0.37P
紹介件数	981	453	528	7.0	15.5	
うち雇用保険受給者	199	81	118	7.0	2.1	
就職件数	312	135	177	32.2	▲8.2	
うち雇用保険受給者	80	33	47	45.5	6.7	
新規就職率	42.1	38.4	45.6	22.7	▲7.0	

※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。
 ※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	45	17	1	21	6	25.0	▲19.6
新規登録者数	14	5	0	6	3	0.0	▲30.0
就職件数	24	9	2	10	3	50.0	▲25.0
月末現在有効求職者数	373	92	56	192	33	▲1.3	91.3

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	5	▲28.6	▲16.7
	廃止事業所数	8	166.7	60.0
	月末現在事業所数	3,888	▲0.1	▲1.8
被保険者関係	資格取得者数	443	8.8	21.8
	資格喪失者数	588	32.1	7.3
	離職票交付件数	408	26.3	7.9
	月末現在被保険者数	42,739	▲0.3	▲1.9
給付金関係	受給資格決定数	186	34.8	1.6
	一般給付受給者数	676	7.1	1.6
	一般給付金額(千円)	93,588	27.2	19.3
	個別延長給付受給者数	0	0	-
	個別延長給付金額	0	0	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 今後の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**5月12日(火)、6月9日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)

令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります)。
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です)。

< 令和8年度の雇用保険料率 >

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②		① + ② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率		雇用保険二事業 の保険料率
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。